

JR東海労
大二運分会

交差点

No.303

2011年5月29日

責任者：高原弘幸

発行：教宣部

御巣鷹の尾根で安全を誓う！

日本航空123便墜落事故現場への慰靈登山に参加

今から26年前の1985年（昭和60年）8月12日（金）、乗客・乗員数524名（乗員15名、乗客509名）の日本航空123便は18時12分に羽田空港を飛び立ち大阪（伊丹）へ向かいました。しかし、18時24分、伊豆半島南部東岸に差しかかるころでの機体の異常な音と共に操縦不能となりました。何とか正常に操縦しようとする機長ら3名の奮闘もむなしく18時56分、群馬県多野郡上野村の高天原山の尾根（御巣鷹の尾根）に墜落しました。

奇跡的に4名が生存して発見されましたが、死者520名（胎児1名を含むと521名）の被害となる大事故となりました。5月27日、分会からも2名が慰靈登山に参加し、墜落事故の凄まじさを感じるものとなりました。



航空事故調査委員会が公表した報告書では、同機が起こした着陸事故後の修理が不適切だったことによる圧力隔壁の破損が事故原因とされています。しかし、操縦不能になった原因是4系統ある油圧の指示が出来なくなつたことですが、何によってかという部分は様々な情報もありはつきりとしてません。

いずれにしても、トカゲの尻尾切りや機長らの操縦ミスだけを追求するだけでは、再び起こしてはならない事故の原因究明になりません。

亡くなられた521名の被害者の方と遺族に対して私たちが出来ることは「安全」はこれからも優先されるべき課題

御巣鷹の尾根にある
「昇魂の碑」

であり、その安全を妨害するものとの妥協は許されないということです。

私たちの職場にも26年前には生まれてなかった若い乗務員の仲間がいます。尾根の急斜面、26年の時間が過ぎた森林、広い空を見渡す景色、現地に立った経験を生かすために、これらを忘れることなく会社の言う「安全」ではなく、社員、労働者の立場から見た安全のために事故の原因や凄まじさと一緒に考えていかなければなりません。



慰靈の園「慰靈の塔」

